

令和7年度宮崎チャレンジツアー開催業務委託に係る 企画提案競技実施要領

1 目的

令和7年度宮崎チャレンジツアー開催業務委託に係る受託候補者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

2 委託の内容

令和7年度宮崎チャレンジツアー開催業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。

3 契約上限額

12,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、委託料は業務完了検査に合格した後、精算払により支払う。

4 委託期間

契約締結の日から令和8年1月16日（金）まで

5 参加資格要件

- (1) 宮崎県に本店又は営業所を置く者。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの開始の申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていない者。
- (3) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者。
- (4) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第4号に規定する暴力団関係者でない者。
- (5) 本業務について十分な業務遂行能力を有し、過去2年間にこの業務委託と同種、同規模以上の業務の実績を有する者。

6 企画提案競技実施の公示方法

宮崎県テニス協会ホームページにより公示

7 スケジュール（案）

- | | |
|----------------|--------------------|
| (1) 公告 | 令和7年9月 8日（月） |
| (2) 事前説明会 | 令和7年9月11日（木）午後2時から |
| (3) 質問等の締切 | 令和7年9月12日（金） |
| (4) 企画提案書の提出締切 | 令和7年9月18日（木）午後5時 |
| (5) 書面審査 | 令和7年9月22日（月） |
| (6) 審査結果の通知 | 令和7年9月26日（金） |

8 企画提案競技の方法

(1) 事前説明会の開催

企画提案競技に参加を希望する者は、必ず事前説明会に参加すること。

日時：令和7年9月11日（木）午後2時から

場所：県庁4号館2階入札室

(2) 質問等

企画提案競技及び仕様書についての質問は、企画提案競技質問書（別紙1）を提出すること。

- ① 提出期限
令和7年9月12日（金）
- ② 提出方法
電子メール（提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。）
- ③ 提出先
下記11を参照
- ④ 問合せの内容及び回答
軽微なものを除き、企画提案競技への参加申込書提出者全てに電子メールで通知する（質問者名は公表しない。）。

（3）企画提案書の提出

- ① 企画提案書の内容
本実施要領2「委託の内容」を参照の上、提案すること。
- ② 提出書類
 - ア 企画書（5部）
 - ・ 提出する企画案は1案のみとする。
 - イ 見積書（原本1部）
 - ・ 仕様書に定める各項目について積算した見積書を提出すること。
 - ウ 誓約書（1部）
 - ・ 別紙2により提出すること
 - エ 本実施要領5「参加資格要件」の（5）を満たすことを示す書類（1部）
 - ・ 別紙3により提出すること。
- ③ 提出期限
令和7年9月18日（木）午後5時 必着
- ④ 提出方法
持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）
- ⑤ 提出先
下記11を参照
- ⑥ 留意事項
書類に不備がある場合や提案すべき事項が記載されていない場合は、採択の対象としない。

（4）書面審査

日 時：令和7年9月22日（月）

実施方法：審査委員による書面審査（企画提案競技参加申込者の同席は不要）

（5）審査項目

以下の項目について評価を行う。

- ① 内容構合力
 - ・ 事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。
 - ・ 業務委託仕様書を踏まえた内容で業務目的が達成される企画となっているか。
 - ・ 計画的な業務スケジュールとなっているか。
- ② 独創性
 - ・ 提案内容に独創性があるか。
- ③ 運営体制
 - ・ 業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか。
- ④ 経済性
 - ・ 提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、節減が図られているか。

(6) 選定方法

複数の審査委員において、提案内容を総合的に審査し、最も優れた企画を提案した1者を受託候補者として選定する。なお、提案者が1者の場合、提案者の得点が満点の6割に達したときは、受託候補者として選定する。

(7) 審査の通知

令和7年9月26日（金）までに、採択・不採択にかかわらず通知する。

(8) 欠格事項

当手続中に、次のいずれかに該当することとなった場合は、当該参加者の参加資格を欠格とする。

- ① 当該手続の参加資格を満たさなくなったとき
- ② 提案書を期限までに提出しないとき
- ③ 提案書の内容が、公示した仕様又は条件に明らかに適合しないとき
- ④ 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
- ⑤ 契約上限額を周知して実施した場合において、提案の内容が契約上限額を超えているとき
- ⑥ ①から⑤に掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき

(9) 欠格者への通知

(8)に基づき欠格とする者があるときは、当該参加者に書面で通知するものとする。

9 契約の方法

- (1) 受託候補者と宮崎県テニス協会は、採択された企画提案書の内容に基づき、その業務内容の詳細、業務遂行に必要な具体的な条件等の協議を行った上で、受託候補者から見積書を徴取し、契約上限額の範囲内であることを確認して随意契約を行う。
- (2) 受託候補者との協議が調わず、契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約を行う。

10 その他

- (1) この業務に関する制作物の著作権及び複製権は全て宮崎県テニス協会に帰属するものとする。
- (2) 企画提案に係る費用は、全て提案者の負担とする。
- (3) 提出された資料は返却しない。

11 書類提出及び問合せ先

- (1) 住 所 〒880-0023 宮崎市和知川原3丁目24番地
(宮崎県立宮崎商業高等学校内)
- (2) 担 当 宮崎県テニス協会 (担当 菊池 誠)
- (3) 連絡先 電話番号 090-7395-2816
メールアドレス pete.sampras-forever@miyazaki-c.ed.jp